

大分大学入学試験問題の2次利用について

大分大学（以下「本学」という。）の入学試験問題については、下記の全ての要件を満たす場合に限り、本学以外の者がこれを2次利用（複写、第三者への複写物の配付、問題の一部又は全部を利用した問題集等の作成と出版、インターネット上での掲載、その他の利用等を含む。）することができます。

ただし、本学の入学試験問題の著作権は、本学及び当該入学試験問題に含まれる原著作物の著作権者に帰属しています。その利用にあたっては、それぞれの著作権上の権利を損ねることがないように十分注意してください。

記

1 本学の入学試験問題を2次利用した場合は、別紙「大分大学入学試験問題2次利用報告書」及び成果物を提出してください。

(1) 利用報告の方法

様式：別紙「大分大学入学試験問題2次利用報告書」

期限：成果物の刊行・公表から**1か月以内**

方法：報告書をメールに添付し、nyukikak@oita-u.ac.jpに送付。

(2) 成果物の提出方法

期限：成果物の刊行・公表から**1か月以内**

方法：成果物の種類に応じて、次のとおりご対応ください。

印刷物	成果物（1部）の送付
映像作品等	映像を記録した媒体の送付、又は映像を公開しているWEBサイトのURLをメールで送付
WEBサイト掲載等	成果物の写し（1部）の送付、又は成果物を公開しているWEBサイトのURLをメールで送付

○送付先：〒870-1192 大分県大分市大字旦野原700番地

大分大学学生支援部入試課 宛

※ 2次利用による成果物の再版等を行う場合は、利用報告書を再度提出する必要はありません。ただし、入学試験問題の2次利用部分の内容の改定または再編集等を行った場合は、この限りではありません。

※私的利用のための複製（著作権法30条1項）に該当するもの、または学校教育法に基づいて設立された学校等の教職員が営利を目的とせず、教育の一環として利用する場合は、利用報告は不要です。

- 2 本学以外の第三者に著作権があるものを2次利用する場合は、利用者の責任において、必ずその著作権者へ許諾手続等を行ってください。利用者が著作権者への許諾手続等を怠ったことによるトラブル等について、本学は一切の責任を負いません。なお、本学は、「入試過去問題活用宣言」に参加を表明しており、本学のアドミッション・ポリシーを実現するため、必要と認める範囲で本学の入学試験問題に他大学（問題作成大学）の過去の入学試験問題をそのまま又は一部改変して出題する場合があります。これらの入学試験問題の著作権は改変の有無にかかわらず、問題作成大学にあります。

（参考）

- 本学における入試過去問題の使用について

URL: <https://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/02gakubu.html>

- 「入試過去問題活用宣言」ホームページ

URL: <https://www.nyushikakomon.jp/sengen.html>

- 3 2次利用に際しては、本学の入学試験問題であることを明示してください。また、一部の抜粋又は改変を行った場合は、その事実を明示してください。ただし、一部の抜粋や改変が著作権者人格権の侵害にあたると思われる場合には、成果物の刊行・公表後であっても、利用停止等の措置を求める場合があります。本学は、それに伴う損害等について一切の責任を負いません。

- 4 本文書の公開日以前に、従前の手続方法（事前の許諾申請）により既に2次利用の許諾を得た成果物については、この取扱いに基づく利用報告の必要はありません。

以 上